

# 西宮市社会福祉協議会 ~しあわせ~

「しあわせ」は西宮市社会福祉協議会(市社協)の広報紙です。(No.151)  
 《編集・発行》  
 社会福祉法人西宮市社会福祉協議会  
 〒662-0913  
 西宮市染殿町8-17(総合福祉センター内)  
 ☎ 0798-34-3363  
 FAX 0798-35-1132  
 http://www.n-shakyo.jp

## 認知症の人と家族を支える

現在、認知症の人は全国で約170万人。高齢社会の到来で今後も増え続け、10年後には250万人に達するとの予測も出されています。「認知症」という言葉が新聞等マスメディアで普及し、また介護サービスも充実してきていますが、一方、介護疲れによる痛ましい事件も後を絶ちません。その原因の一つには、病気の無理解や誤解、情報不足によって、本人や家族が地域社会から孤立してしまうことがあげられます。今回は、認知症の人と家族を支える取り組みの一部をご紹介します。

**市社協支部・分区**では、  
 「介護者のつどい」を開催し、また、住民だれもが気軽に参加できる「ふれあいのサロン」も、各地域で実施されています。身近な地域で同じ立場の人同士が交流できることで、「いきいきサロン」も、各地域で広がっています。

### 介護者同士の仲間づくりの場として 認知症介護者の会「ねくら会」

月1回の定例会では、介護者同士が悩んでいることなどを語り合い、交流することで気分が軽くなり、さまざまな情報を得ることが出来ます。その他、2カ月に1度の会報発行、各種学習会や、リフレッシュできるイベントなども開催しています。

市社協としては、会活動の支援、協働活動を行っています。また、さくら会会員有志が中心に設立した「つどい場さくら」

【定例会】  
 第4金曜日 13時30分  
 会場主に総合福祉センター内  
 (次回 12月21日 12時〜  
 クリスマス会)

【会費】 年額 1,200円  
 (月額100円)

お問い合わせ 地域生活支援係  
 ☎(0798) 23・1143



▲会員手づくりの夏祭りでのリフレッシュ

まさか母が認知症になるなんて信じられず否定しつづけた日々、そのために母を責め、自分を責め、回りの友人と比べて、自分は貧乏クジを引いたのでは?と落ち込むばかりでした。しかしそんな私を救ってくれたのも友人たちでした。そしてケアマネージャーさんからいただいたパンフレットで認知症家族の会「さくら会」の存在を知りました。初めて参加した日に感じたのは「ここには共感して

くれる人達がいる」という安心感でした。他の介護家族の方々の経験談に勇気づけられ、多くのことを学ばせていただき、どんなに曇っていた私の心の中を爽やかな風がふきはじめました。今の母は子供のころにかえり、その記憶の中で生きています。心配事やイヤな思い出から開放された母をみるたびに、認知症は母にとっては「贈り物」ではないかと思うようになりました。それなりに苦労が多かった母の

人生ですが、今、娘の私を姉と慕い、甘える姿を見て、ますますその思いが強くなります。そして貧乏クジを引いたと思っていた私ですが、多くの人と出会い、学び、世界が広がりました。認知症を通して、母は私に人生を教えてくれているように思われます。もしかしら母の認知症は、私にも「贈り物」かもしれません。



### 身近な相談窓口として

## 認知症相談室

相談室では、介護経験のあるボランティア2名が相談員として、困りごとを聴きながら、介護方法などのアドバイスや情報提供を行っています。

● 毎週木曜日10時〜16時  
 (祝休日除く)  
 場所：市福祉会館4階  
 相談室  
 (津門川町2の28)  
 ☎(0798) 23・1143

第2水曜日に行っている「家族相談会」では、専門医から医療面や対応の仕方などのアドバイスを受けることができます。また、会に参加できない方々への情報提供として、月1回会場のようすや医師のアドバイスをまとめた「家族相談会だより」を発行しています。

● 専門医からのアドバイスを受けられる「家族相談会」  
 第2水曜日13時30分  
 (1月・8月休)  
 お問い合わせ  
 地域生活支援係  
 ☎(0798) 23・1143

### 判断能力に不安のある方の生活支援として 福祉サービス利用援助事業

判断能力に不安のある認知症や知的障害、精神障害のある方々の生活を支援する事業です。社協との契約によって、生活支援員が家庭を訪問し、利用者の意思、意向に添いながら、福祉サービスについての情報提供や手続きの援助、日常的な金銭管理などのお手伝いをします。

◆ 日常的な金銭管理  
 福祉サービスの利用料や公共料金等の支払い代行、生活費の出入金手続きなど

◆ 通帳・印鑑・公的書類預かり  
 ご自身で保管が不安な方の日常的な金銭管理に必要な通帳と金融機関届出印鑑、公的書類(再発行が可能なもの)をお預かりいたします。

○ 利用料は?  
 契約後の生活支援員の訪問1回につき、500円〜千円(所得による)です。  
 (生活保護世帯は減免あり)

○ 利用開始までの流れは?  
 まず、市社協の地域生活支援係にご相談ください。  
 ☎(0798) 23・1143

担当職員(専門員)が訪問し、契約についての意思・能力を確認後、支援計画を作成し契約を結んでいただきます。

○ お手伝いの内容

◆ 福祉サービスの利用援助  
 福祉サービスについての情報提供や利用手続き支援、苦情解決制度利用援助など



## 今年もたくさんのご協力ありがとうございました! ~赤い羽根共同募金運動~

「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに、10月に実施しました「赤い羽根共同募金運動」に今年も多くの方々のご支援、ご協力をいただき、ありがとうございました。各地域での募金活動のほか、街頭募金では、従来の各駅前に加え、スーパーマーケットや市民館前など新しい場所も含め市内39カ所で開催され、多数のご協力をいただきました。また、市内の公私立学校65校でも、学校募金に取り組んでいただきました。

その結果、11月15日現在  
 22,745,168円の募金が集まりました。

皆様から寄せられました募金は、市内の地域福祉活動や、県内の社会福祉施設・団体等の事業推進に活用させていただきます。

これからも、皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



▲小中学生も参加した街頭募金

## 平成19年度 歳末たすけあい運動 ~みんなでささえあうあったかい地域づくり~

【運動期間12月1日~28日】

地域には、様々な生活課題を抱えながら暮らしている人たちがおられます。「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の皆様のご理解やご協力を得て、様々な福祉活動を重点的に行うものです。

これまでと同様、皆様の温かい善意の募金にご協力をお願い申し上げます。



▲特別養護老人ホーム「クリスマス会」

《お問い合わせ》西宮市共同募金委員会(西宮市社会福祉協議会内) 染殿町8の17 総合福祉センター内 ☎(0798) 34・3363